

みんなで

# 高齢者の悪質商法被害防止には みまもるあにまる

関東甲信越ブロック  
高齢者悪質商法被害防止  
共同キャンペーン



うたがうさぎ



みのがさざる



はなししあおうむ

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン 局番なし **0188**

相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口によって異なります。

茨城県消費生活センター 日曜日も相談できます

消費生活相談 **029-225-6445**

いばらき消費生活なび

検索

